

11月臨時会報告 平成20年度決算、認定される

◇11月臨時会は、11月10日から19日までの10日間の会期で開かれました。◇

- 【10日】◇本会議で議長・副議長の選挙、常任委員、議会運営委員の選任、各常任委員会と議会運営委員会において正副委員長の互選が行われました。
- 【11日】◇本会議で平成20年度決算の認定議案26件と補正予算が上程されました。認定議案は決算特別委員会に付託されました。
- 【12～13日】◇決算特別委員会（委員長・木村清貴、副委員長・小野正伸）第一分科会（分科会長・高橋大）は総務文教、産業経済常任委員会、第二分科会（分科会長・鈴木勝雄）は、厚生、建設常任委員会が所管事項を審査しました。
- 【19日】◇決算特別委員会では分科会長報告の後、総括質疑が行われました。本会議では決算特別委員長報告の後、採決の結果、平成20年度決算は認定されました。また、補正予算案など6件が可決されました。



議長選挙のようす

第一分科会での審査

公民館、支所の運営を地区会議への指定管理とする予定について

横手地域の交流施設の運営経費は2千万円ほどである。地域住民が運営を行うことにより、コミュニケーションで使えるお金が多くなると思込めることから、住民合意の上で推進していきたいとの答弁がありました。

奨学金貸付の未済と保証について

奨学金の貸付規制の中で連帯保証を付けることになっているが、金融保証まではつけていない。貸し付けを受けている方の所得の状況等、実態を十分に把握しながら、連帯保証人へ貸し付けの金額を請求することも今後考えていきたいとの答弁がありました。

その他のおもな質疑項目

○無料法律相談の状況○Yターン人材マッチング事業○食と農からのまちづくり事業○横手市観光協会補助について○学校生活サポート事業○大雄地域体育施設費の借地料について○財産区特別会計について、など

第二分科会での審査

ごみ運搬費は地域間格差が大きい。随意契約の見直しについて

現在も合併以前からの旧市町村ごとの随意契約で行っている。収集運搬体制については検討しており、ごみ袋の統一などは実施されている。平成20年度に、委託料積算の統一基準の整備のため、データの集積を行った。廃棄物処理法の規制もあり、それらも踏まえ基準の検討を進めていくとの答弁があり、委員より「既得権益化しないよう善処されたい」との意見がありました。

医療給付費の地域間格差と医療費抑制の方策について

医療給付費の地域格差は歴然で合併前の旧市町村単位での保健事業の取組みによる所が大きい。大きな病院のある地域や人口の少ない地域では医療費も高額になる傾向がある。国保を維持するためには、

均一課税は必要と考えている。医療費抑制のため、保健衛生事業の展開などについても検討していくとの答弁がありました。委員より「医療費抑制のため保健師や健康の駅事業の充実を、政策として実施されるよう努力されたい」との意見がありました。

その他のおもな質疑項目

○健康の駅事業の展開○生活保護の動向○町内会等除雪活動費○国民健康保険税の徴収方法と滞納状況○介護保険事業の運営と基金の状況、など

決算特別委員会

分科会長報告の後、総括質疑が行われ、佐藤功委員からは、保育所の民営化推進・介護施設が充足していない現状・外部監査の導入などについて、齋藤光司委員からは、国民健康保険・介護保険・ごみ収集費などについての質疑がありました。

本会議

委員長報告の後、採決が行われ決算は全て認定となり、平成21年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計3件の補正予算も可決されました。